

令和3年9月2日

保護者様

船橋市立峰台小学校
校長 筒井 浩美

学習用端末の持ち帰り及び接続テストについて

保護者の皆様におかれましては、日頃より、本校の教育に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では、新型コロナウイルスの感染状況により臨時休業等になった場合に備え、オンライン学習ができるように準備を進めたいと考えております。

そこで、御家庭でのWi-Fi環境を確認するために、教育委員会が整備した学習用端末を9月2日（木）または3日（金）に持ち帰り、下記のとおり接続テストを行っていただきます。大変急なお願いで申し訳ございませんが、臨時休業等の際に速やかにオンライン学習を行うために、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 接続テスト期間 9月2日（木）～5日（日）
- 2 テスト方法
ロイロノート・スクールで簡単なアンケートを配付しますので、それに回答して返信してください。（アンケートへの回答の仕方は、学級で確認をしております）
- 3 接続方法
「家庭でのWi-Fi設定方法」（別紙資料参照）
- 4 その他
 - （1）「学習用端末活用のルール」を使って端末の扱いについて児童と確認をしております。保護者の方は、必ず御一読をお願いします。
 - （2）端末と一緒に空欄のアカウントシートを持ち帰らせますので、変更後のパスワードをご記入の上、御家庭で保管をお願いします。
 - （3）学習用端末持ち帰りについては裏面「緊急時における学習用端末持ち帰りについて」を御覧ください。
 - （4）貸与された学習用端末の操作方法について質問などがございましたら、以下のヘルプデスクにお問い合わせください。船橋市教育委員会専用 アプリルケア
「日本語による問合せ先：Apple care ヘルプデスク」（平日9時～18時）
電話 0120-99-6477 ※受付時 PIN 番号 3181
 - （5）授業で使用するため、9月6日（月）に端末を持たせて登校させてください。
 - （6）接続ができなかった御家庭につきましては、下記の用紙を提出してください。

----- キ リ ト リ -----

家庭でのWi-Fi環境に接続できませんでした。

令和3年 月 日

年 組 児童氏名

令和3年9月2日

保護者 様

船橋市立峰台小学校
校長 筒井 浩美

緊急時における学習用端末の持ち帰りについて

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に御支援・御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、児童が持ち帰る学習用端末について下記の事項をお守りいただき、取扱いについては十分気を付けてお使いいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 貸与者の条件について

学習用端末の貸与を受ける児童は、船橋市の学校に在籍している者とします。

船橋市の学校を卒業、転出する際は、速やかに貸与を受けた学習用端末を返却してください。

2 学習用端末の利用目的について

貸与された学習用端末は、児童の学習及び学校との連絡手段として利用します。それ以外の目的では、学習用端末を利用しないでください。

3 学習用端末の利用者について

学習用端末を利用するのは、学習用端末を貸与された児童本人及びその保護者であり、他者に利用させないでください。

4 学習用端末の設定について

貸与された学習用端末については、端末設定の変更・解除など学習目的以外の利用はお控えください。

5 学習用端末の取扱いについて

貸与された学習用端末を利用する際は、故障や破損をしないように細心の注意を払い、万が一故障及び破損した際には、速やかに学校に報告をしてください。